

## 平成28年度 新潟市江南区社会福祉協議会 事業計画

### 【基本方針】

近年、超高齢・少子化社会の進展に伴い、地域社会や家庭の機能は変化し、さらに経済情勢の厳しさなどから、社会的孤立、生活困窮、虐待等権利擁護の問題など深刻な福祉課題・生活課題が山積しています。

国においては昨年度、生活困窮者自立支援法の施行や地域包括ケアシステムの構築等に向けた介護保険制度の見直しなど一定の施策が講じられましたが、より一層の地域福祉再構築への取り組みが期待されているところであります。

こうした中、本会は地域福祉を推進する中核的な団体としての役割を求められており、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）に基づき、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会を中心とした地域づくりを進めることとし、徹底したアウトリーチによる的確なニーズ把握に努め、地域住民を主体として、自治会・町内会や地域コミュニティ協議会、民生委員児童委員、福祉関係団体、NPO団体、ボランティア、各種事業所がそれぞれ役割を担いながら連携・協働による個別支援体制の整備と課題解決や予防に向けた取り組みを行います。

以上のことを踏まえながら、「みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”」の実現に向け、効果的な事業展開を図ります。

### 【重点目標】

#### 1. 地域福祉活動の推進

地域住民がお互いを尊重し、ともに助けあい支えあいながら、障がいの有無や年齢に関わらず地域から誰ひとり排除されない、誰もがその人らしく安心して生活が送れる地域づくりを進めます。

また、地域における様々な福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みの

行動計画（地域福祉活動計画）の実施に、地域の皆さんと取り組みます。

- ・地域主体のまちづくりの推進（地域コミュニティの活性化）
- ・幅広い世代の地域活動への参加促進
- ・地域活動の担い手を幅広く育成する取り組みを支援
- ・地域で活動する多様な主体間の連携・協働を支援

## 2. 見守り生活支援の推進

地域住民による高齢者等の見守り・安否確認・生活支援を推進するため、関係機関と連携しながら、自治会・町内会、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会等との協働を図ります。

また、新潟市より生活支援体制整備事業を受託することにより、支え合いのしくみづくり推進員の配置及び支え合いのしくみづくり会議をとおして、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加を推進します。

- ・生活支援体制整備事業（地域包括ケアシステムの構築）
- ・生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加促進
- ・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供体制整備
- ・住民参加型在宅福祉サービス実施団体の育成・支援
- ・コミュニティソーシャルワークの強化 ※

※ 生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開

## 3. ボランティア・市民活動の推進

ボランティア・市民活動センターを「住民参加・協働」による地域福祉を進める第一線として、地域の「支えあう関係」や「つながりの再構築」を基盤に多様な主体が協働して地域の生活課題の解決に努めます。

また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、区における災

害ボランティアセンターの体制整備を図ります。

- ・市民の身近な相談窓口機能強化
- ・地域福祉活動を担う人材の育成
- ・多様な機関・団体とのネットワークの構築
- ・災害ボランティアセンターの体制整備

#### 4. 広報・啓発活動の推進

社協の活動や地域福祉活動を広く知ってもらうための戦略的な広報の展開を図ります。

また、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図り、お互いが地域で助け合いながらよりよく暮らす共生力を育むため福祉教育を推進します。

- ・様々な媒体を活用して多角的な情報発信
- ・住民への地域福祉意識醸成

#### 5. 組織運営の充実強化

理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協運営を図るとともに、安定的な財源確保のため会員会費の納入率の向上に努めます。

- ・会員会費をはじめとした安定的な財源確保
- ・理事会・委員会機能を強化
- ・事務・事業の改善及び経費の削減に努め、効率的で効果的な組織運営

## 【事業概要】

### 1. 地域福祉活動の推進

#### (1) 地区社協活動交付金事業

各地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるよう活動費助成及び活動の支援を行います。

#### (2) 地域ふれあい助成事業

地域内において、自主的に福祉活動の推進を図ることを目的に実施する懇談会・ふれあい給食・世代交流活動等に助成を行います。

#### (3) 歳末たすけあい助成事業

歳末たすけあい募金の配分金を受け、地域福祉の推進のため、住民が主体となって行う福祉活動や、福祉施設が地域と協働で行う事業に助成を行います。

#### (4) 地域福祉活動計画推進事業

##### ①地域懇談会（座談会）の開催

地域における様々な福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みの行動計画（地域福祉活動計画）に住民参加で取り組みます。

##### ②江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催

地域福祉計画・地域福祉活動計画に対する様々な活動の進捗状況の把握と計画に対する評価・進行管理・計画の見直しを行うため、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催します。

#### (5) 【新規】地区別社協説明会

自治会長・町内会長、民生委員児童委員等を対象に、社協の役割・組織・事業・会員会費などを説明し、より一層の関係を築くことを目的に開催します。

## 2. 見守り生活支援の推進

### (1) 友愛訪問事業

見守りが必要な一人暮らしの高齢者や要支援者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地区民協や地域のボランティアの協力を得て、定期的に見守りや訪問をし、安否確認と孤独感の解消を図ります。

### (2) おせち料理配食事業

年末に75歳以上の一人暮らしの方及び、75歳以上の高齢者のみ世帯の方等へ新しい年を元気に迎えてもらおうと、民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、お手紙を添えておせち料理をお届けします。

### (3) 子育て支援事業

子育て中の不安・ストレスの解消や情報交換、仲間づくりの推進を図るため、子育て中の親子が交流できる場（子育てサロン）を実施している団体に活動費の助成及び相談援助を行います。

### (4) 【 拡 充 】 緊急情報キット配布事業

70歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯、障がい者世帯の安心・安全への取り組みとして、民生委員児童委員の協力を得て、緊急連絡先や持病、かかりつけ医、薬情報を入れるキットの配布・緊急情報の更新を図ります。

### (5) 安心袋配布事業

日常的に見守りが必要な70歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯、障がい者世帯の安心・安全への取り組みとして、民生委員児童委員の協力を得て、緊急時や災害時に持ち出しやすいリュック式のバックを配布します。

### (6) サロン支援・助成事業

概ね自治会・町内会の範囲とした地域交流・見守り機能の充実を図るため、活動費の助成を行います。また、一般市民向けの立ち上げ支援の講座や実施団体の情報交換会を開催します。

**(7) 【 拡 充 】 コミュニティソーシャルワーク事業**

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、福祉専門職や関係機関と連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めると同時に、地域課題解決のための新たな社会資源の創造や仕組みづくりを強化します。

**(8) 心配ごと相談事業**

住民の日常生活上のあらゆる心配ごとに対して、民生委員児童委員の協力を得て、適切な助言・指導・解決への方向づけができる身近な相談所を開設します。

**(9) 福祉バス運行事業 (区役所 受託事業)**

高齢者や障害者の生活の質の向上を図るため、区内老人福祉センターの利用者を送迎するための福祉バスを運行します。

**(10) 生活福祉資金貸付事業 (県社協 受託事業)**

民生委員児童委員の協力のもと、低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯の経済的自立、社会参加の促進を図るため各種資金の貸付と必要な援助指導を行います。

**(11) 行旅人旅費貸付事業**

盗難等で所持金を失くした行旅人に対し、目的地までの交通費の一部を貸付します。

**(12) 【 新 規 】 地域包括ケア推進事業 <区役所 受託事業>**

高齢者の生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体による多様なサービスの体制整備を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

**(13) 日常生活自立支援事業**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な方を対象に、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用援助や日常的なお金の出し入れの支援を行います。

**(14) おもいやりのひとかき運動**

地域での思いやりと助け合いの心を育む運動として、バス停や横断歩道付近の適当な場所に除雪用スコップを設置します。

**(15) 【 拡 充 】 住民参加型福祉サービス事業（リボンの会）**

住民同士の助け合い事業として、介護保険等の公的サービスの対象とならない家事援助や日常生活支援を会員（利用会員・協力会員）制で行う福祉サービスの充実を図ります。

**3. ボランティア・市民活動の推進**

**(1) ボランティア・市民活動センターの運営**

ボランティア活動や市民活動に関する身近な相談窓口として、相談、連絡調整、情報提供、活動支援を行うと同時に、江南区福祉センター内のボランティアルームを活用したボランティアサロンを毎月開催します。

また、各学校施設等の福祉教育・ボランティア学習支援の際や、市民への生活の利便を図ることを目的として、福祉用具の貸出を行います。

**(2) 災害ボランティアセンター運営事業**

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行うための災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等を行うと同時に、「江南区災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の検証を行います。

**(3) 【 拡 充 】 ボランティア・市民活動育成事業**

ボランティア活動への理解・関心を育むとともに、地域ニーズにつながるボランティアの育成を行います。

**(4) 福祉教育推進事業**

地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図り、お互いが地域で助けあいながらよりよく暮らす共生力を育む

福祉教育を推進します。

#### (5) ボランティア・市民活動情報発信事業

ボランティア・市民活動の募集やイベント情報、センター利用の促進を掲載した手づくり情報誌を定期発行します。

#### (6) 元気力アップサポーター事業

高齢者が介護施設等で行うサポート活動を通じて、社会参加と健康増進・介護予防に繋がることを目的に、サポーター研修及び活動先の開拓等を行います。

### 4. 広報・啓発活動の推進

#### (1) 地域福祉推進フォーラム事業（区民福祉大会）

区民及び社会福祉関係者による福祉活動への参加を促進し、相互理解と連携を深めると同時に、多年にわたって社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰するため、江南区役所健康福祉課と共催で区民福祉大会を開催します。

#### (2) 広報事業

##### ① 区社協だより『こころ』の発行

区社協事業への理解と、区民の福祉意識の高揚を図るため広報紙を発行します。

##### ② ホームページによる情報発信

幅広い世代に向けた有効な広報手段として、区社協事業、お知らせ・イベント情報・災害支援情報の発信を行います。

#### (3) 福祉啓発事業

福祉活動への理解を深めてもらうとともに交流の機会を提供し、それらを通じて障がいのある人とない人が相互に理解し、協力し合う環境の醸成を図ることを目的に、関係団体と連携し各種講座等を開催します。



## 5. 組織運営の充実強化

### (1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため、事業など様々な機会幅広く周知を行い、会員会費の安定確保に努めます。

### (2) 理事会機能の充実・強化

区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会及び運営委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

① 役員会

② 監事会

③ 運営委員会

・区社協運営検討委員会

・災害ボランティアネットワーク委員会

### (3) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟市共同募金委員会江南区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動の協力をします。

### (4) 江南区民生委員児童委員連絡協議会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働を進めるため、江南区民生委員児童委員連絡協議会の定期開催に協力するとともに、各地区民協の定例会にも適宜出席し、民生委員児童委員との連携強化を図ります。

## 平成28年度 月別事業日程

月	事業内容	月	事業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江南区ふれあい・支えあい交流事業（24日）</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区社協だより発行（上旬）</li> <li>・ 赤い羽根共同募金運動</li> <li>・ 新潟市民健康福祉まつり</li> <li>・ 新潟県民福祉大会（25・26日）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事会（中旬）</li> <li>・ 役員会（下旬）</li> </ul>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉・介護・健康フェア（13日）</li> <li>・ 江南区民福祉大会（19日）</li> <li>・ 区社協運営検討委員会（中旬）</li> </ul>
6		12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳末たすけあい募金運動</li> <li>・ おせち料理配食（30日）</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区社協だより発行（上旬）</li> <li>・ 社協会員会費募集（上旬）</li> <li>・ 新潟市民生児童委員大会（8日）</li> <li>・ 区社協運営検討委員会（中旬）</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員会（中旬）</li> <li>・ 区社協運営検討委員会（中旬）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区災害ボランティアセンター設置訓練（初旬）</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区社協運営検討委員会（下旬）</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区社協運営検討委員会（初旬）</li> <li>・ 社協賛助会員会費募集</li> <li>・ 役員会（中旬）</li> <li>・ 新潟市障がい者大運動会）</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区社協だより発行（上旬）</li> <li>・ 役員会（中旬）</li> </ul>

※ 心配ごと相談 毎週木曜日 13:00～16:00（江南区福祉センター）